

# 下呂市行政改革実施計画

## 【第3次】

～ 市民・地域とともに築く  
新しい自治をめざして ～

平成26年8月

下 呂 市



# 目 次

## 基本方針Ⅰ 持続可能な財政基盤の確立に向けた財政運営の改革

1. 事務事業の見直し	
①事務事業の仕分け(市民・地域・行政の役割分担)	1
②戦略マネージメントの構築	2
③事務事業評価制度の構築	3
④事務の合理化・省力化	3
⑤事務の電子化の推進	5
2. 民間活力の導入・推進	
①委託業務の拡大(専門定型業務の委託)	6
②指定管理者制度の適用拡大	7
③事業選択型委託制度の検討(行政が行う全ての事務事業を公表し、民間から委託・民営化の提案募集制度)	8
3. 補助金等の見直し	
①補助金、負担金の見直し(目的を達成した補助金の廃止、同類補助金の整理統合)	9
②地域一括交付金の導入(新たな補助金制度の検討)	9
4. 地方公営企業等の経営健全化の推進	
①下水道の加入促進	10
②事業収入の確保	10
③未収金の徴収	11
④組織のスリム・効率化	11
⑤事業執行の効率化	11
⑥経営分析による事業の検討	11
5. 施設の見直し	
①公共施設の見直し方針の作成	12
②庁舎の一本化	12
6. 安定した財政基盤の構築	
①総合計画を具現化するための取り組み	13
②財務書類の作成・分析と活用	13
7. 自主財源の確保	
①税務に関する職員の育成	14
②効率的・効果的な滞納整理体制の構築	14
③便利な納付方法の検討	14
④企業誘致、地域産業活性化の取り組み	14
⑤新たな財源確保	15
8. 受益者負担の見直し	
①使用料・手数料の見直し	16
②施設使用料の減免措置の見直し	16
9. 市民意識の把握と情報発信	
①情報発信の充実	17
②積極的な市民意見聴取	17

## 基本方針Ⅱ 効率性・機能性を重視した組織の改革

### 1. 経営効率を図る組織・体制

- ①部課の統廃合 18
- ②部局の権限強化 18
- ③政策決定体制の再構築 18
- ④本庁業務の集約、振興事務所業務の見直し 18
- ⑤横断的な組織 19

### 2. 職員数の適正化

- ①適正職員数の見直し 20

### 3. 危機管理体制の強化

- ①本庁及び各地域の危機管理体制の構築 21
- ②他団体との災害応援体制の連携 21
- ③消防団の活性化 21

### 4. 市民や地域を育てる組織

- ①振興事務所の地域づくり拠点化 22
- ②地域づくり団体の支援 22
- ③地域リーダーの育成 23

## 基本方針Ⅲ 強い意欲と高い能力をもった人材を育てる人づくりの改革

### 1. 行政運営理念の共有

- ①行政運営理念、行動指針、職場のあり方の策定 25
- ②行政運営理念等の意識化 25

### 2. 職員の意識改革と能力開発

- ①業務改善運動の実施 26
- ②人材育成計画の構築 26
- ③能力評価システムの検討 26

### 3. 市民の意識改革

- ①市の将来像の策定 27
- ②意識改革の向上 27

# 基本方針Ⅰ 持続可能な財政基盤の確立に向けた財政運営の改革

## 1. 事務事業の見直し

### ①事務事業の仕分け(市民・地域・行政の役割分担)

項目No.	実施項目	実施内容	所管課
		実施目標	
001	○事務局機能の移管	<p>市役所内に事務局を置いている各種団体の自立を促し、事務局機能を移管するため、移行方針のもと移行可能事務局の調査を実施し、移行を進める。 関係課は、移行に向けた取組みを行う。</p> <p>平成27年度に事務局を移行する団体を特定し、移行に向けた計画を策定する。</p>	総務課
002	○広報紙などの文書配布事務の見直し	<p>区長等からの意見徴収などにより、常に改善意識を保ち見直しを図る。</p> <p>自治会長の作業を意識し、効率的な文書配布に改善していく。</p>	秘書広報課
003	○障がい者相談支援センター業務委託の見直し	<p>現在2カ所の相談支援事業所を設置しており、そのうち市外の事業所については飛騨圏域自治体で委託しているが、市外事業所での相談件数が少ないため、委託料の圏域自治体の配分見直しを行い、削減する。</p> <p>委託料の算出について圏域3市1村で検討し、平成27年度を目途に削減を図る。</p>	社会福祉課
004	○日本赤十字社業務の移管	<p>日本赤十字社業務について業務内容について精査したうえ、社会福祉協議会等への移管が可能な業務の検討を行う。</p> <p>日赤業務内容を精査した結果、移管した方が効果的に事業が図られるものについては、移管先の業務と関連を配慮しながら移管を進める。</p>	社会福祉課
005	○災害時要援護者台帳整備の地域移管	<p>災害時要援護者を把握することは、地域に住む要援護者を地域で守ることにつながるため、災害時要援護台帳の整備及び管理・活用を市民団体や地域団体へ移管する。また、市が備えることとなった要支援者名簿と台帳整備について情報を共有しながら、名簿を有効に活用できる仕組みづくりを検討する。</p> <p>市が整備する要支援者台帳と災害時要援護台帳の2つの台帳を、市と自治会とがどのように取り扱い活用するのか、また役割分担はどうするのかなどを含め協議し、平成31年度に活用を図る。</p>	社会福祉課
006	○百歳祝い金支給事業の廃止	<p>百歳祝い金支給事業として、「祝い金」を支給する事業としては廃止を検討する。ただし、敬老事業として、新たに「百歳を祝う」事業を検討する。</p> <p>市民の長寿を祝い、福祉の増進のために、新たに「百歳を祝う」事業を実施する。</p>	高齢福祉課

項目No.	実施項目	実施内容	所管課
		実施目標	
007	○任意予防接種費用助成の見直し(廃止又は一部負担)	任意予防接種費用の助成額を見直し、廃止又は適正な利用者負担額の一部負担とする。	健康課
		子育て支援策としての位置付けがあるため、廃止等調整は難しいが、接種経費の半分程度の助成を基本とする。	
008	○産直住宅建設促進事業の見直し	岐阜県において岐阜県産材を使った場合の助成制度事業、産直住宅団体への普及啓発支援事業等があるため、市単独支援事業は廃止も視野に入れて見直しをする。	林務課
		事業の実施状況と県など他の支援事業等を踏まえ、市として必要な支援を実施する。	
009	○道路・河川等の修繕事業の地域移管	道路・河川等の修繕要望事業について、地域で出来る事は市で原材料を支給し、地域によって修繕を行う。	土木課
		地域で実施する箇所を拡大する。	
010	○文化行政業務の業務移管((一財)下呂ふるさと文化財団)	(一財)下呂ふるさと文化財団は、地域文化と伝統文化の保護育成を図ることを目的とした活動をしている。市が行う文化行政業務の中で、当該団体が担うことが効果的な業務を移管する。	生涯学習課
		団体の合意形成を要するが、文化イベント等の事務局業務を移管する。	
011	○女性防火クラブの自主運営化	女性防火クラブの事務局は引き続き行うが、自主的な活動を進める。	予防課
		地域で各団体と連携し防火防災を担える組織となる。	

## ②戦略マネジメントの構築

項目No.	実施項目	実施内容	所管課
		実施目標	
012	●戦略計画の策定、実施	下呂市の将来の姿・ビジョンを達成するためには、政策の取捨選択が必要である。政策目標に優先付けをし、政策を行うため施策・事務事業の実施目標を設定し、実施するための計画(戦略計画)を策定する。将来目標達成のための施策・事業の連携を図る。	総合政策課 (総務課)
		平成26年度、第2次総合計画に基づいた実施計画を新たに作成し、平成27年度から本格的に運用を行う。その状況を踏まえ必要となる戦略計画を検討し実施する。	

### ③事務事業評価制度の構築

項目No.	実施項目	実施内容	所管課
		実施目標	
013	●事務事業評価制度導入の検討、実施	<p>事務事業に明確な目標を設定し、早期の目標達成と課題解決につなげるため毎年度評価を実施する。特に戦略計画に位置付けた事務事業の評価は、目標達成のための事務事業の見直しとなる。</p> <p>事務事業評価制度を構築し、戦略計画で実施する事務事業を評価する。</p> <p>戦略計画の検討と同時に事務事業評価制度導入の検討を行い実施する。</p>	総合政策課 (総務課)

### ④事務の合理化・省力化

項目No.	実施項目	実施内容	所管課
		実施目標	
014	○条例等の公告方法の見直し	<p>現在、本庁及び振興事務所の5か所で掲示している公告を減らし、市民の目に触れやすい公告方法とする。CATVデータ放送の利用、市ホームページを活用した公告を検討する。</p> <p>平成28年度に公告方法を見直す。</p>	総務課
015	○公印管理方法の見直し	<p>現在、下呂庁舎のみで管理している市長印を事務効率の観点から見直す。その他公印についても見直す。</p> <p>事務効率化の方法を調査し管理方法を見直す。その他公印については組織の見直しに合わせ廃止を含め検討する。</p>	総務課
016	○社会保障税番号制度導入に向けた取組み	<p>社会保障税番号制度は、市民にとっては、申請時の添付書類の省略や申請者への確実な給付が図られるものであるとともに、市役所内では申請受付事務等を迅速かつ適正に進められるため、制度導入を計画的かつ正確に行う。</p> <p>平成27年10月に市民に個人番号を通知し、平成28年1月から個人番号の利用及び個人番号カードの交付を行う。平成29年7月より国の機関や他の自治体との間で特定個人情報の照会を可能とする。</p>	総務課 (防災情報課)
017	○審議会等の委員定数の見直し、整理・統合	<p>各種審議会等の委員定員や委員会内容等を検証し、委員定数の削減、委員会の整理・統合を図る。</p> <p>平成27年度までに審議会等の整理・統合の方針を策定し、以降、委員の任期満了に伴って整理する。</p>	総務課
018	○庁用車配置計画の策定、計画的な廃止	<p>庁舎が一本化した場合の庁用車の適正配置数を算定し、それに向けて「庁用車配置計画(仮称)」を策定し、実行する。</p> <p>平成31年度の庁舎一本化に向けて「庁舎基本設計」の中に公用車配置【車種を含む】(案)を盛り込み、計画配置に近づけるよう更新・廃車を実施していく。</p>	管理課

項目No.	実施項目	実施内容	所管課
		実施目標	
019	○契約検査事務の一本化	契約検査の標準化を図るため、随意契約以上の検査は契約担当課が実施する。	管理課
		指名競争入札の工事検査を平成28年度より管理課(契約係)で実施する。	
020	○公図管理業務の廃止の検討	関係機関と協議しながら、現在管理している公図の廃止に向けて検討する。	税務課
		公図の廃止が可能かどうかの調査・研究を実施する。(他課とも協議の上、廃止可能であれば事務を進める)	
021	○ごみ収集周知方法の見直し	市民からごみの適正な排出を求め、収集を行うためには、ごみ収集カレンダー等を通じてごみ収集日を市民に周知することは必要であるが、効率的かつ効果的な周知方法について検討する。	環境課
		平成31年度に新たな方法による周知を確立する。	
022	○市営住宅管理員の配置、施設維持補修担当業者の指定化	<ul style="list-style-type: none"> <li>市営住宅は市内広域に渡って点在しており、建築課のほか振興事務所職員で管理している。住宅管理の専門性を高め、入居者の要請に迅速に対応するため市営住宅監理員を配置する。</li> <li>市営住宅入居者等からの維持補修にかかる要請に、迅速かつ効率的に対応するため、市営住宅ごとに維持補修を行う担当業者(電気、機械設備)の指定化を検討する。</li> </ul>	建築課
		市営住宅ごとの維持補修業者の指定化を行い、平成31年度から市営住宅管理業務を本課で一括管理する。	
023	○ゼロ予算事業の実施	定型封筒はこれまで市の予算を使って作成してきたが、企業宣伝を付加することにより、予算を使わないで作成することも視野に入れ、定型封筒の作成方法を検討する。	総務課
		平成26年度に定型封筒の企業宣伝付加による作成の可能性を検討し、その結果に基づき平成28年度から作成する。	
024	○ゼロ予算事業の実施	水道検針票はこれまで市の予算を使って作成してきたが、企業宣伝を付加することにより、予算を使わないで実施する。または、広告収入を得る。	水道料金課
		平成28年度から企業宣伝を付加して水道検針票を作成するか、広告収入を得る。	



⑤事務の電子化の推進

項目No.	実施項目	実施内容	所管課
		実施目標	
025	○議会事務及び資料の電子化(タブレット端末化)の検討、導入	議会事務及び資料の効率化・省資源化を図るため、電子化(タブレット端末化)の検討を行い、議会への働きかけを行う。	議会事務局
		平成28年度までに全議員にタブレット端末を貸与し、議案のペーパーレス化など事務の効率化を図り、平成29年度を目途に運用開始する。	
026	○庁内情報システムの最適化	業務増大に伴い増えている各システムを効率的に管理運用するため機器やシステムなどを集約する。	防災情報課
		平成31年度に向け、効率化と災害対策の両面からデータセンターの活用を進め、庁舎には最小限の機器構成とする。	

## 2. 民間活力の導入・推進

### ①委託業務の拡大(専門定型業務の委託)

項目No.	実施項目	実施内容	所管課
		実施目標	
027	○選挙事務の民間委託の検討	選挙事務は、行政の専門分野であるもののその事務は定型事務であり、法令遵守を行いつつ、可能な事務の民間事業者等への委託について検討し、可能な限り実施する。  可能な業務については民間事業者等へ委託する。	総務課
028	○庁内情報システムの全面委託	情報分野は高度な専門性を要するため、市役所は企画業務を行い、システム管理は民間事業者等へ委託する。  平成31年度からシステム管理運用を全面委託とする。	防災情報課
029	○バス運行業務の見直し	市では、コミュニティバス、スクールバス、保育園バスの運行を委託している。それぞれの運行ルート、運行時間に配慮した一括委託する。  利用者の利便に配慮をしつつ、効率的な運行系統の見直しを図る。	地域振興課 (児童福祉課、 教育総務課)
030	○広報紙、ホームページの民間委託の検討	広報紙、ホームページ作成業務は、行政情報の発信であり行政の専門分野であるもののその業務は定型業務であり、企画的業務は市が行いながら、広報紙の作成やホームページの管理等は民間事業者等への委託を検討し、可能な限り実施する。 (例: 広報の一部紙面の解放、ホームページの記事作成、広報記事の公募など)  メリット、デメリットや可能性について検討し、可能な部分があれば実施する。	秘書広報課
031	○証明書発行業務の民間委託	振興事務所・出張所の見直しに伴い、証明書発行業務は、民間事業者(コンビニエンスストア等)に委託する。  より広い範囲での証明書交付の実現に向け、税番号制度の導入を受けて民間事業者への委託実施に取り組む。	市民課、 税務課
032	○窓口業務の民間委託の検討	常時市民との接点がある窓口業務の効率化と市民サービスの向上を図るため、接客を専門に行う民間会社に委託することを検討する。  窓口業務をスムーズに遂行するための手段として委託実施に取り組む。	市民課、 税務課

項目No.	実施項目	実施内容	所管課
		実施目標	
033	○催告業務の民間委託の検討	滞納者への催告業務は行政の専門分野であるが、定型的な業務であることから、法令に反しない範囲において、民間事業者等への委託について検討する。  他自治体での催告業務民間委託状況等を調査し、「費用対効果」という面も考慮し、本市においての可能性を探る。(他自治体との共同実施も検討)	税務課
034	○民生児童委員活動の委託の検討	民生児童委員活動の支援業務は、地域福祉を推進していくうえで、重要な役割を果たし社会福祉協議会との連携が不可欠であることから、その支援業務は、社会福祉協議会等への委託を検討し、可能な限り実施する。  地域福祉活動における民生委員の活動内容、役割等を精査し、業務委託の是非について検討する。検討結果に基づき業務移管団体と協議を行う。	社会福祉課
035	○保育園給食業務の委託化	単純労務職員の不採用方針により、調理員の臨時雇用化が進んでいる。雇用の安定、安心な給食を安定し提供するため給食業務の委託を検討する。 なお、調理員の処遇及び保育園・学校給食の在り方も含め学校給食センターとの協議も併せて協議する。  学校給食業務との調整を図りながら、保育園の給食業務委託に向けて研究・検討をする。	児童福祉課
036	○学校給食センター給食・配送業務の委託化	単純労務職員の不採用方針により、調理員の臨時雇用化が進んでいる。引き続き衛生管理面で安心な給食を提供し、魅力ある給食を提供するため保育園給食業務と併せて委託する。  委託に向けて計画を策定し、平成29年度から段階的に実施を行う。正規職員の受け皿は保育園給食とする。	教育総務課

## ②指定管理者制度の適用拡大

項目No.	実施項目	実施内容	所管課
		実施目標	
037	○市営牧場の指定管理化	市営3牧場に指定管理者制度を導入する。  平成25年度から牧場の管理業務を任意の管理組合に委託をしている。全ての業務を移行するための事業の検証を進め平成30年度から指定管理制度への移行を目指す。	農務課

### ③事業選択型委託制度の検討

項目No.	実施項目	実施内容	所管課
		実施目標	
038	○事業選択型委託制度の検討	<p>現在の事業委託や指定管理者制度は、事務事業を特定したり移行先を決めて民営化を行う「管制型」「官主導型」であるが、事前に事務事業と費用などを示し、民間事業者等が選択して提案できる制度の導入を検討し、可能な限り実施する。</p> <p>各課の委託事業について、平成29年度から民間事業者が事業委託等を選択できるように実施する。</p>	管理課

### 3. 補助金等の見直し

#### ①補助金、負担金の見直し(目的を達成した補助金の廃止、同類補助金の整理統合)

項目No.	実施項目	実施内容	所管課
		実施目標	
039	○補助金カルテの見直し(補助基準の見直し、負担金への拡大)による補助金の見直しとその進捗管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の福祉の向上と地域の自立・自律の観点から、経費負担のあり方や行政効果などを踏まえ、補助金については、常に見直しが必要ある。例外なく見直しができるよう現行の「補助金カルテ」の見直し基準を明確化し、全ての補助金に適用する。</li> <li>・また、負担金についても同様の見直しを行う。</li> <li>・事業成果についての数値化、見直し業務プロセスのフローチャート化を目指す。</li> <li>・見直し内容を確実に達成するため、その進捗管理を行う。</li> </ul>	財政課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金の見直し基準を明確化し、公益性や公平性の確保を図る。(平成26年度)</li> <li>・補助金カルテの診断結果を改善につなげるため、プロセスをフローチャート化する。(平成26・27年度)</li> <li>・負担金についてもカルテを作成し、見直しを行う。(平成26・27年度)</li> </ul>	

#### ②地域一括交付金の導入(新たな補助金制度の検討)

項目No.	実施項目	実施内容	所管課
		実施目標	
040	○地域一括交付金の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の自立・自律の観点から、全ての補助金、事務事業を見直し、地域で行うことが効率的かつ効果的な複数の事務事業をまとめて地域で実施する。複数事務事業の実施に係る経費相当分として、交付金を交付する制度を検討、導入する。</li> </ul>	地域振興課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事業見直しで「地域事業」として、洗い出されたものについて、集約作業を進め、平成28年度から導入する。</li> </ul>	

#### 4. 地方公営企業等の経営健全化の推進

##### ① 下水道の加入促進

項目No.	実施項目	実施内容	所管課
		実施目標	
041	○加入促進に向けた取組み	<p>【下水道事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設の下水道加入を促進する。</li> <li>・下水道事業の効果、財政計画を公表しながら加入促進に向けたPRを行う。</li> </ul>	水道料金課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・公の施設のあり方についての方向性を決定するなかで、各担当部署で積極的なつなぎこみを検討してもらう。</li> <li>・建設業、管設備組合等の関係企業に対して下水道つなぎこみの説明を実施する。</li> </ul>	

##### ② 事業収入の確保

項目No.	実施項目	実施内容	所管課
		実施目標	
042	○使用料金の見直し	<p>【上水道、簡易水道、下水道】</p> <p>安全で安定した水供給のため、今後の財政見通し、財務諸表、施設の管理運営費を考慮しながら、使用料の見直しをする。施設の管理運営費は他市町村の研究も行う。</p>	水道料金課
		<p>平成31年度までに簡易水道、下水道の財務規定を企業会計へ移行するなかで、簡易水道、上水道の経営統合、料金見直しを実施する。</p>	
043	○健全経営(事業収入の確保)に向けた取組み	<p>高齢化の進展が著しく、他の民間医療機関がない市北部地域に継続して医療や福祉サービスを提供して行くため、施設の稼働率向上を図るなど、自主財源である診療収入や介護収入を確保し、財政基盤の安定化を図る。</p> <p>また、職員の介護技術のスキルアップによる介護用品の削減など、経費の削減にも取り組む。</p>	小坂診療所
		<p>看・介護の質向上による稼働率向上と経費削減に取り組む。また、平成29年度末の介護療養病床廃止に向け、廃止する病床の有効利用を検討し、財源を確保する。</p>	
044	○健全経営(事業収入の確保)に向けた取組み	<p>施設の健全経営に向けて事業収入確保に向けた取組みを行い、今後の施設運営にあたって、民営化による運営か企業会計による市運営かの選択を行う。</p>	下呂温泉合掌村
		<p>経営改善計画に基づき財政の健全化と業務改善を行い、平成29年度の長期改善計画最終年に向けて、施設の運営方針を確定する。</p>	
045	○健全経営(事業収入の確保)に向けた取組み	<p>下呂市立金山病院財政計画に基づき、経営の黒字化を図るとともに、併せて民間の経営管理手法の導入についても検討する。</p>	金山病院
		<p>経営の健全化を図るため、医師、看護師を確保して入院患者を受け入れる体制を充実し、病床利用率向上に取り組む。また、病院の財政計画に基づき、黒字化目標である平成31年度までに、当院に適した経営形態を確定する。</p>	

### ③未収金の徴収

項目No.	実施項目	実施内容	所管課
		実施目標	
046	○未収金の徴収の取り組み	<p>【上水道、簡易水道、下水道】 業者委託により3か月以上の滞納者に対して毎月の給水停止を実施する。</p> <p>・料金収納業務について、外部委託を検討する。 ・滞納者の実態を調査し、不良債権については欠損処理、給水契約解除により、滞納件数を圧縮する。</p>	水道料金課

### ④組織のスリム・効率化

項目No.	実施項目	実施内容	所管課
		実施目標	
047	○管理業務の効率化 ○民間委託の推進	<p>【上水道、簡易水道、下水道】 他自治体の委託内容を研究し、民間事業者委託事業の仕様、単価等の再点検を行う。</p> <p>維持管理及び緊急時に迅速な対応ができる体制も含めた民間委託を平成30年度より構築する。</p>	水道事業課

### ⑤事業執行の効率化

項目No.	実施項目	実施内容	所管課
		実施目標	
048	○工事費の圧縮に向けた取り組み	<p>【上水道、簡易水道、下水道】 各施設の修繕及び更新工事において財政計画を兼ねた合理化計画を策定する。</p> <p>水道ビジョン、下水道ビジョンを基に修繕・更新工事及び施設の統廃合も含め、事業計画と適正な管理運営を行う。</p>	水道事業課

### ⑥経営分析による事業の検討

項目No.	実施項目	実施内容	所管課
		実施目標	
049	○簡易水道、下水道事業の経営分析資料の作成、事業検討	<p>【簡易水道、下水道】 ・経営効率化をめざし、的確な経営分析を行うため、分析資料を作成し公表する。 ・経営分析資料は、事業計画に反映する。</p> <p>平成31年度までに簡易水道、下水道の財務規定を企業会計へ移行するなかで、簡易水道、上水道の経営統合、料金見直し、経営分析を行う。</p>	水道料金課

## 5. 施設の見直し

### ①公共施設の見直し方針の作成

項目No.	実施項目	実施内容	所管課
		実施目標	
050	●公共施設の見直し方針に基づく、公共施設の方向性の決定と計画づくり及びその進捗管理	<p>・公の施設見直し診断を作成することにより、施設のあり方についての方向性を決定する。</p> <p>・施設の見直しを確実に進めるため、「公の施設再生計画(仮称)」を定め、その進捗管理を行う。</p> <p>【方向性】 ①存続②指定管理者制度導入③統合④譲渡⑤民営化⑥廃止</p> <p>平成30年度までに、個々の施設の見直し方針について再確認し、地域住民及び施設利用者の方々の理解を得て、見直しを実行する。</p>	管理課
051	○保育園運営形態の見直し(公営と民営のバランス、園数)	<p>現在、保育園は公営8園と民営2園により運営を行っているが、保育環境・質を同水準に保持しながら民営化が可能な保育園については保護者・地域の意見を聞きながら進める。</p> <p>保育園整備・統廃合に関する方向性について、保育サービスへのニーズ及び将来園児数を考慮した将来保育園構想を策定する。</p> <p>子ども・子育て支援実施計画との調整を図りながら平成26年度に将来の保育園構想を、平成29年度に運営計画を作成する。</p>	児童福祉課

### ②庁舎の一本化

項目No.	実施項目	実施内容	所管課
		実施目標	
052	●新庁舎整備に向けた取組み	<p>災害時に特に必要な行政機能と分庁方式による非効率な行政運営を刷新し、効率性と市民の利便性の向上を図るため、庁舎の一本化を行う。</p> <p>庁舎一本化のために平成30年度までに新庁舎を整備する。</p> <p>平成26年度に庁舎の位置を決定し、平成30年度までに新庁舎を整備する。</p>	総務課
053	○振興事務所のあり方の市民周知	<p>今後の振興事務所は支所的役割から地域づくり拠点へ移行することを市政懇談会、自治会、市広報紙等により市民に周知、説明をする。</p> <p>地域活動に特化した業務を担う地域特命課長、地域力向上支援員の配置をPRする。</p>	総合政策課 (地域振興課)



## 6. 安定した財政基盤の構築

### ①総合計画を具現化するための取り組み

項目No.	実施項目	実施内容	所管課
		実施目標	
054	○総合計画推進に向けた財政計画の策定	<p>総合計画に掲げる各施策を確実に実施していくため、総合計画と一体化した中・長期の財政計画を策定し、定期的な見直しを続ける。</p> <p>・第二次総合計画実施計画の策定に併せて合理化計画の手法の見直しを行う。(平成26年度)            ・各種財政指標の目標値を設定し、総合計画実施計画に反映する。(平成26年度)</p>	財政課
055	●将来世代に配慮した財政運営	<p>・歳入に見合った財政運営のための計画を策定する。            ・将来世代の負担に配慮した市債の償還と発行を計画的に実施する。</p> <p>・大規模事業を計画する場合は、事前に財政シミュレーションを行い、後年度の財政運営への影響を十分に見極めたうえで計画的に事業を執行する。(合理化計画に反映)            ・市債の借入にあたっては、交付税措置のある市債を最大限活用し、財政制度上、最も有利な財源構成となるよう努める。</p>	財政課
056	●財政運営指針の設定	<p>財政運営上の指針(市民に分かりやすい数値目標値を含む)を定め、自治体として指針に取り組むため条例化を含めた検討を進める。</p> <p>・健全な財政運営が維持できるよう、各種指標の目標値を設定する。(平成26年度)            ・財政規律を確保するためのガイドラインを策定する。(条例化の検討)</p>	財政課
057	○下呂市に合った予算編成方法の調査・研究	<p>これからの下呂市の組織編成や財政状況をかんがみ、当市に合った予算編成・執行の方法について調査、研究を進める。            例: 予算の編成から執行に係る諸権限を各部局に委譲し、各部局において創意工夫を凝らし、市民に必要なサービスを自ら考え柔軟な予算編成を可能とする制度(包括予算制度)等</p> <p>・中長期的な財政状況を見据えた歳入、特に市の一般財源に見合った予算編成を実現する。            ・各部局の財政マネジメント機能の強化を促し、効率的・効果的な予算編成を可能とする仕組みを構築する。</p>	財政課

### ②財務書類の作成・分析と活用

項目No.	実施項目	実施内容	所管課
		実施目標	
058	○財務書類の確実な作成・分析と、その活用方法の拡充	<p>・財務書類を分析し、この分析からわかる市の財政状況を公表する。            ・財務書類の財政計画等への反映を進める。</p> <p>・財務書類を作成・分析しホームページ等により公表する。(毎年度)            ・各種財政指標の目標値を設定にあたり、財務書類の分析結果を活用する。            ・新たな統一基準により財務書類を作成する。(平成29年度までに)</p>	財政課

## 7. 自主財源の確保

### ①税務に関する職員の育成

項目No.	実施項目	実施内容	所管課
		実施目標	
059	○職員育成の取り組み	税に関する研修会等を開催し、職員のスキルアップを図る。	税務課
		職員向け研修会を各年度1回以上開催する。 ①若手職員を対象とした「市税についての基礎講座」 ②徴収指導員による滞納整理事務研修会 など	

### ②効率的・効果的な滞納整理体制の構築

項目No.	実施項目	実施内容	所管課
		実施目標	
060	○滞納整理実施体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数部署にまたがる滞納者へは、各部署の協力体制により徴収にあたる。</li> <li>・複数部署の特別滞納整理班(共同徴収チーム)の設置についても検討する。</li> </ul>	税務課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・徴収事務に関する関係課協力体制の確立</li> <li>・滞納者情報の相互提供についての検討</li> <li>・計画的・効率的な徴収方法の検討</li> <li>・悪質な滞納者に対し、行政サービス制限制度の導入も検討</li> </ul>	

### ③便利な納付方法の検討

項目No.	実施項目	実施内容	所管課
		実施目標	
061	○コンビニエンスストア納付の検討・導入	市税や施設の使用料など市の収入を、コンビニエンスストアで納付できるよう検討し、導入する。	会計課
		平成26年度中に市税(税務課)においてコンビニ収納を導入する。平成27年度以降は、利用の分析・検証、費用対効果等を考慮の上、導入を検討。	

### ④企業誘致、地域産業活性化の取組み

項目No.	実施項目	実施内容	所管課
		実施目標	
062	○企業誘致パンフレットの作成、出張時の企業訪問活動(セールス活動)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業誘致の魅力となる市の制度、立地をまとめた宣伝パンフレットを作成し、市長等や職員が出張時に企業訪問を行うセールス活動を実施する。</li> </ul>	商工課
		企業誘致活動の方針を明確にし、平成30年度までに、企業誘致パンフレットを作成しセールス活動を行う。	

⑤新たな財源確保

項目No.	実施項目	実施内容	所管課
		実施目標	
063	○賃貸可能な財産の把握と有効活用	貸付・売却可能な土地について、広報紙、ホームページ、新聞等によりPRする。また売却可能な土地については、一般競争入札の実施により処分する。	管理課
		貸付・売却可能な土地について、毎月「広報紙」「ホームページ」に掲載する。また未利用の財産を把握し、売却可能なものは一般競争入札を実施し処分する。	
064	○不要な動産の売却	公用車などの更新の際の下取りや不用品を市内業者に販売する。	管理課
		不用品の有価物について、市内業者に買い取ってもらう。	
065	○有料広告事業の取組み (暮らしのガイドブック・下呂市統計書・広報紙の発行、定型封筒・通知はがき・案内チラシ・ごみカレンダーの作成)	市の資産等(封筒、印刷物、ホームページなど)を広告媒体として民間企業等の広告を掲載し、広告料を徴収する。 市の印刷物やホームページ等に民間事業者の広告を有料掲載するための共通指針を作成する。	総合政策課
		有料広告事業導入のメリット、デメリットを洗い出し、導入の可否を決定するとともに、他の方法も併せて検討をしていく。	

## 8. 受益者負担の見直し

### ① 使用料・手数料の見直し

項目No.	実施項目	実施内容	所管課
		実施目標	
066	○受益者負担の原則に基づいた使用料、手数料の見直し	<p>住民負担の公平性の確保や受益者負担の原則に基づき、使用料・手数料を見直す。</p> <p>全庁的な取組とするため、「施設使用料等検討委員会(仮称)」を設置し、基本方針、「使用料・手数料改定計画(仮称)」を定め見直す。</p> <p>施設の使用料は管理運営費を考慮し、同種施設毎に標準使用料を設定し、それを基本として、施設の老朽化度や設備等の充実度に応じて個々の施設の使用料を設定する。</p> <p>平成28年度に使用料・手数料改定計画(仮称)を定め、以降、計画に基づき改定する。</p>	総務課 (管理課)

### ② 施設使用料の減免措置の見直し

項目No.	実施項目	実施内容	所管課
		実施目標	
067	○施設使用料の減免措置の見直し	<p>減免制度、減免率を見直す。</p> <p>使用料・手数料見直し基本方針の中で減免制度について検討し、平成28年度に制度確立する。</p>	総務課 (管理課)

## 9. 市民意識の把握と情報発信

### ①情報発信の充実

項目No.	実施項目	実施内容	所管課
		実施目標	
068	○ホームページのリニューアル	平成26年度にホームページをリニューアルする。市民が必要としている情報を即時に発信し、発信された情報は探しやすく、見やすい掲載とするため広報研修会を開催する。(市民目線に立った構成) また、可能な範囲での民間委託を検討する。	秘書広報課
		平成26年度中に現行の課題をクリアしたホームページにリニューアルする。即時の情報発信に対応するため、ホームページアップ作業の職員研修を随時行う。	
069	○市税情報の公表	ホームページを活用した市税情報(決算など)の公表を行う。	税務課
		平成26年度より市税の情報をホームページで公表する。	
070	○新たな情報ツールの検討、活用 ○職員一人ひとり広報活動の検討	情報発信にあたり、能動的な情報ツールであるホームページのほか、受動的な情報ツールであるSNS活用(Facebook、Twitter、LINE他)を検討する。 導入にあたっては、職員一人ひとりがSNSを活用して広報活動ができるようガイドラインを作成する。	秘書広報課
		現行の下呂市メール配信サービスの登録者の増加に努め、能動的な情報発信が有効なものになるようにする。(登録者の普及活動について、広報等による広い呼びかけでの周知活動を引き続き行うとともに、メール配信受益者が関係する団体等の集会等の機会に個別的な周知を行い新規登録者の増加に努める) SNS活用することで効果的となる業務を検討する。	

### ②積極的な市民意見聴取

項目No.	実施項目	実施内容	所管課
		実施目標	
071	●市民モニター、地域懇談会の検討・導入	・市民との参画と協働によるまちづくりを推進するため、市民各層の市政に対する意見や要望等を把握するため、市政モニター制度を導入する。 ・職員が積極的に地域に出て、市民の意見を聞き、市民の価値を把握し、市民とともに考えるため、職員がグループを組み、グループと地域とが意見交換を行う「地域懇談会」を設置する。	総合政策課
		市民アンケート・モニター制度導入方法を26年度中に策定、27年度以降の実施、見直しをする。職員参加の懇談会に26年度参加をして、27年度以降は実施と見直しを進める。	
072	○市政目安箱の設置	市政への市民参加を推進し、市政運営に関する提案を伺い、また市民の価値観を把握するため、振興事務所等に「市政目安箱」を設置する。	秘書広報課
		現在、ホームページや市政懇談会等で市民意見を徴収しているが、より幅広いものとするため、平成27年度より市政目安箱を設置する。 効果的な市民意見の徴収について検討する。	

## 基本方針Ⅱ 効率性・機能性を重視した組織の改革

### 1. 経営効率を図る組織・体制

#### ①部課の統廃合

項目No.	実施項目	実施内容	所管課
		実施目標	
073	●組織見直しの推進 ○管理職の削減	平成25年5月策定の「本庁舎一本化に伴う行政組織の見直し検討報告書」により平成31年度にあるべき行政組織に向かって、部課統廃合の行政組織の見直しを行う。市民・地域への事務移管、本課への事務集約の状況を見ながら、組織見直し計画(P:Plan)の実行(D:Do)、分析・評価(C:Check)、修正(A:Action)の繰り返し(PDCAサイクル)を行う。  管理職削減に伴う職員の資質向上や業務改善により、市民サービスの向上を目指しつつ組織改革を行い、組織見直しチームで毎年PDCAサイクルにて、見直しを行い持続可能な行政組織を構築する。	総合政策課 (総務課)

#### ②部局の権限強化

項目No.	実施項目	実施内容	所管課
		実施目標	
074	●部局権限の検討、事務決裁等必要な規定の見直し	部局権限強化の範囲を検討し、組織機構に応じた効率的な事務決裁規程の見直しを行う。  政策決定や業務の遂行迅速化を図る。	総合政策課

#### ③政策決定体制の再構築

項目No.	実施項目	実施内容	所管課
		実施目標	
075	●庁議(政策会議・調整会議)のあり方の検討	方針や課題について協議し、迅速に的確な意思決定をすることができる体制を構築するため、現在の庁議(政策会議・調整会議)のあり方を見直し、その体制を確実に運用する仕組みづくりを行う。  各課の事前調整を迅速に行い、政策(方針)決定や問題解決を的確に進めるため、平成26年度に庁議のあり方を見直す。	総合政策課

#### ④本庁業務の集約、振興事務所業務の見直し

項目No.	実施項目	実施内容	所管課
		実施目標	
076	●振興事務所業務を本課へ移行(各課の移行協議の推進)	振興事務所が行っている業務のうち本課で担う業務を確実に集約するため、振興事務所と各課との協議を進めるための体制を整備し、集約を進める。 関係課は移行に向けた取組みを行うとともに、問題解決に向けた対応・調整を図る。  振興事務所が地域づくりの拠点として機能していく。	総合政策課
077	○宿日直業務方法の見直し	現在、宿日直業務は各振興事務所で行っており、地元町村の職員が対応していることから業務頻度にばらつきがある。業務の均衡を図るとともに、庁舎の一本化を見据え、振興事務所の宿日直の廃止を視野に入れた見直しを行う。  平成31年度に宿日直体制を一本化された庁舎一カ所で行う。	総務課

⑤横断的な組織

項目No.	実施項目	実施内容	所管課
		実施目標	
078	○保健、医療、福祉(介護)との役割分担と連携	<p>健康保持増進機能の充実を図り疾病予防を推進するとともにかかりつけ医機能や介護保険等の利用も取り入れた在宅医療を充実させることにより、保健・医療・福祉(介護)を包括的に提供できる体制を目指す。</p> <p>平成29年度に保健、医療、福祉(介護)の連携による医療体制の整備を図り、公立医療機関を維持するための経営の方策を考える。</p>	医療対策課

## 2. 職員数の適正化

### ①適正職員数の見直し

項目No.	実施項目	実施内容	所管課
		実施目標	
079	○定員適正化計画 (H23年度からH27年 度)の見直し	平成31年度行政組織を見据え、また下呂市規模の適正な職員 数から定員適正化計画の見直しを行う。	管理課
		定員適正化計画(H28年度～H32年度)を作成する。	
080	○早期勸奨退職制度の 検討	新たな早期勸奨退職制度の検討を行う。	管理課
		職員の年齢別構成の適正化及び職制の改廃を円滑に実施す ることを目的とした早期退職募集制度を平成29年度に導入する。	



### 3. 危機管理体制の強化

#### ①本庁及び各地域の危機管理体制の構築

項目No.	実施項目	実施内容	所管課
		実施目標	
081	○本庁及び各地域の危機管理体制の構築	振興事務所は市民窓口として必要最低限の職員配置となるため、職員数の削減を考慮した災害時の新たな体制を構築する。	総合政策課
		消防組織と行政組織との連携することにより、持続可能な危機管理体制を構築する。	

#### ②他団体との災害応援体制の連携

項目No.	実施項目	実施内容	所管課
		実施目標	
082	○他団体との災害応援体制の連携	災害発生時における下呂市に弱点を補完するため、民間事業者、他自治体との災害応援体制の連携を図る。	防災情報課
		引き続き、他自治体などと災害時相互応援協定等の締結を進める。	

#### ③消防団の活性化

項目No.	実施項目	実施内容	所管課
		実施目標	
083	○団員確保と組織の再編	地域防災の要である消防団員の減少や高齢化のため消防力の低下が懸念されている。災害支援団員や女性消防団員の確保と、地域の実態に即した詰所等の統合（組織の再編）の検討を行う。	消防総務課
		消防力が現在より低下しないよう、市内各地域の現状に即した団の構成を実現する。	
084	○消防団員の知識・技術の向上	消防団員の資質の向上のため訓練及び教養研修を充実させ実施する。	消防総務課
		地域における防災リーダーとして複雑化する災害に対応できる活動能力を向上させていく。	

## 4. 市民や地域を育てる組織

### ①振興事務所の地域づくり拠点化

項目No.	実施項目	実施内容	所管課
		実施目標	
085	●地域力向上支援員の設置	各振興事務所に地域力向上支援員を設置し、地域づくりを進めるための拠点とする。地域力向上支援員は、各地域の特性を活かした地域づくりを推進するため、地域づくり団体への事務支援を行う。	地域振興課
		地域活動に特化した業務を担う地域特命課長、地域力向上支援員が中心となり、同委員会の設置、育成及び強化を図る。	

### ②地域づくり団体の支援

項目No.	実施項目	実施内容	所管課
		実施目標	
086	○自主防災組織強化に向けた取組み(防災組織の再編、防災組織養成講座の実施)	現在各地区単位で設置されている自主防災組織が災害時に機能するため、組織の規模・機能を見直す働きかけを行う。また、自主防災組織を機能させるため防災組織養成講座を実施する。	防災情報課
		自治会における自主防災の機能強化を図るため、自主防災組織の連携を図る。	
087	●地域づくり委員会(仮称)の設置	地域の課題を地域自ら考え解決するため、振興事務所又は小学校区を単位とした、地域の運営を考える地域づくり委員会(仮称)の設置に向けた働きかけ、設置・運営のための支援(人、お金)を行う。	地域振興課
		個々の地域活動団体を洗い出し、設立に向けた準備会の開催を検討する。	
088	●地域づくり委員会(仮称)の設置【萩原地域】	地域の課題を地域自ら考え解決するため、振興事務所又は小学校区を単位とした、地域の運営を考える地域づくり委員会(仮称)の設置に向けた働きかけ、設置・運営のための支援(人、お金)を行う。	地域振興課 (萩原振興事務所)
		平成28年度に地域づくり委員会(仮称)を設置する。	
089	●地域づくり委員会(仮称)の設置【小坂地域】	地域の課題を地域自ら考え解決するため、振興事務所又は小学校区を単位とした、地域の運営を考える地域づくり委員会(仮称)の設置に向けた働きかけ、設置・運営のための支援(人、お金)を行う。	地域振興課 (小坂振興事務所)
		平成26年度御嶽溶岩流ジオパーク推進協議会、高トレPRイベント実行委員会を設立し、御嶽山を中心とした町づくりを検討し、平成28年度に地域づくり委員会(仮称)を設置する。	
090	●地域づくり委員会(仮称)の設置【下呂地域】	地域の課題を地域自ら考え解決するため、振興事務所又は小学校区を単位とした、地域の運営を考える地域づくり委員会(仮称)の設置に向けた働きかけ、設置・運営のための支援(人、お金)を行う。	地域振興課 (下呂振興事務所)
		平成28年度に地域づくり委員会(仮称)を設置する。	

項目No.	実施項目	実施内容	所管課
		実施目標	
091	●地域づくり委員会(仮称)の設置【金山地域】	地域の課題を地域自ら考え解決するため、振興事務所又は小学校区を単位とした、地域の運営を考える地域づくり委員会(仮称)の設置に向けた働きかけ、設置・運営のための支援(人、お金)を行う。  平成28年度に地域づくり委員会(仮称)を設置する。	地域振興課 (金山振興事務所)
092	●地域づくり委員会(仮称)の設置【馬瀬地域】	地域の課題を地域自ら考え解決するため、振興事務所又は小学校区を単位とした、地域の運営を考える地域づくり委員会(仮称)の設置に向けた働きかけ、設置・運営のための支援(人、お金)を行う。  平成28年度に地域づくり委員会(仮称)を設置する。	地域振興課 (馬瀬振興事務所)
093	○団体アドバイザー事業(仮称)の設置	市民が地域づくり団体を設立したり、設立後の運営には手続きや運営方法など、多くの専門的知識が必要である。団体の設置と育成のため、相談窓口の設置や職員派遣等により行政事務手続きや財政的見地からきめ細かな助言、関係機関との調整を行う支援事業を実施する。  特命課長、地域力向上支援員が中心となり、各種活動団体の育成強化を図る。	地域振興課
094	○「地域医療を守り育てる」市民活動の支援	地域医療を守るためには、医療機関側と行政の努力はもちろんのこと、市民が自分の健康に関心を持ち自らの健康管理意識、地域医療を支え育てる意識がないと、医療機関側の負担が大きくなり、結果的に継続的な地域医療につながらない。地域医療を目指し市民と行政が連携する取り組みを行う。  健康管理意識の向上による医療費の削減、市民協働体制の構築により地域医療を守り育てる活動を推進し地域の活性化を目指す。	医療対策課

### ③地域リーダーの育成

項目No.	実施項目	実施内容	所管課
		実施目標	
095	○防災リーダーの育成(リーダー養成講座の実施)	防災に関する実践的知識と技術を有し、地域における防災活動等の中心的役割を担う人材を育成するための講座を実施する。  防災士の育成と防災士会を組織することで、地域における防災力を高める。	防災情報課
096	○防災リーダーの育成(救急講習等の実施)	市民や消防団員が応急手当普及員を取得することにより、応急手当普及員が消防職員に代わって救急講習等の講習会を実施する。  平成30年度までに応急普及員30名を養成する。	消防総務課

項目No.	実施項目	実施内容	所管課
		実施目標	
097	○職員研修	職員向けの地域づくり研修会を開催し、職員が一市民として地域で活動する意識づけを行う。	地域振興課
		地域別「地域カアツプ研修会」の開催を検討する。	

## 基本方針Ⅲ 強い意欲と高い能力をもった人材を育てる人づくりの改革

### 1. 行政運営理念の共有

#### ①行政運営理念、行動指針、職場のあり方の策定

項目No.	実施項目	実施内容	所管課
		実施目標	
098	<ul style="list-style-type: none"> <li>●行政運営理念の策定</li> <li>○行動指針の策定</li> <li>○職場のあり方の策定</li> </ul>	<p>下呂市が市民や地域のために果たす使命を明確にし、その使命を求める人たちに対し効率的に価値を提供するため市役所組織が何をすべきか(行政運営理念)を策定する。また、その行政運営理念のもと、職員は何をするのか(行動指針)や職場としてどうあるべきか(職場のあり方)についても考える。</p> <p>平成26年度に行政運営理念、平成27年度に行動指針、職場のあり方を策定する。</p>	総務課
099	<ul style="list-style-type: none"> <li>●部局の運営方針の策定、評価検証</li> </ul>	<p>部局の権限を強化するにあたっては、部局が責任もって行うことを明確にするため、部局ごとの基本方針や役割、現状と課題、各年度の重点施策、行革課題への対応等をまとめた「部局の運営方針」を策定し、その実績も含め公表する。また、実績を評価検証し、継続活動とする。</p> <p>平成26年度に、部局ごとにどのような方針をもって、何を実施していくのかを記した「部局運営方針」を策定する。平成27年度に「部局運営方針」を評価検証する体制を構築し、移行継続実施する。</p>	総務課

#### ②行政運営理念等の意識化

項目No.	実施項目	実施内容	所管課
		実施目標	
100	<ul style="list-style-type: none"> <li>○意識化に向けた取組み</li> </ul>	<p>行政運営理念、行動指針、職場のあり方は職場の見える場所に掲示し意識化を図る。</p> <p>平成26年度に、策定した行政運営理念、行動指針、職場のあり方を関係施設に掲示するとともに、職員一人ひとりに意識づけとなる取組みを実施する。</p>	総務課

## 2. 職員の意識改革と能力開発

### ①業務改善運動の実施

項目No.	実施項目	実施内容	所管課
		実施目標	
101	○QC活動の検討、実施	<p>これまで行ってきた一課一改善運動(1年間を通じた活動)を見直し、短期間で成果を上げる業務改善活動(QC活動)へ移行する。また、QC活動は業務改善の意識づけにつながり、改善内容の共有化も図るものとして改善発表会を実施する。</p> <p>平成26年度より職員提案による改善運動から課員協議を踏まえた、短期間で成果を上げる業務改善運動に移行する。</p>	総務課

### ②人材育成計画の構築

項目No.	実施項目	実施内容	所管課
		実施目標	
102	○専門性養成とリーダー養成の人材育成計画の構築	<p>職員の希望に応じた、専門性育成、リーダー育成を図る新たな人材育成計画を検討、構築する。</p> <p>職員の育成方針について、組織内のコンセンサスを得て、より良い育成方針を平成27年度に確立する。</p>	管理課

### ③能力評価システムの検討

項目No.	実施項目	実施内容	所管課
		実施目標	
103	○能力評価システム(能力評価を給与・人事に配慮するシステム)の検討	<p>人材能力開発のための評価システムから、人事制度や給与に反映するシステムを検討する。</p> <p>現在試行段階としている人事評価制度を平成26年度から導入段階とし、実施している「能力評価」「目標管理」を平成27年度から部課長級職員への昇格等に反映させる。</p>	管理課

### 3. 市民の意識改革

#### ①市の将来像の策定

項目No.	実施項目	実施内容	所管課
		実施目標	
104	●将来のあるべき理想の姿・ビジョンの策定、共有	<p>下呂市が目指す将来の姿・ビジョンは具体性が乏しく、また長期的なものでない。下呂市が長期に渡って市政運営を進めていくうえで目標となる、将来の姿・ビジョンの策定は、市に関わりをもつ全ての者(市民、議会及び行政)が目標に向かって改革を進めるうえで必要不可欠であり、これを共有するものとする。</p> <p>・第2次総合計画の策定において、下呂市の将来のあるべき理想の姿及びそれを実現するビジョンのあり方を研究し、将来の理想の姿・ビジョンを策定する。</p> <p>・策定は市民検討委員会を立ち上げて検討する。</p> <p>・策定した将来の理想の姿及びビジョンを関係者との共有を図る。</p> <p>平成26年度策定の第二次総合計画において具体的なビジョンを示し、下呂市のあるべき姿(将来像)を明確にできる。</p>	総合政策課

#### ②意識改革の向上

項目No.	実施項目	実施内容	所管課
		実施目標	
105	○市政懇談会、地域懇談会等の実施、広報活動	<p>地域づくりによる自治体運営(地域でできることは地域が担う行政の推進)について、市政懇談会、地域懇談会等や広報活動を実施し、市民意識の改革を図る。</p> <p>市民が集う会議等の機会を通じ周知を図る。</p>	地域振興課
106	○市長メッセージの発信	<p>ケーブルテレビを利用し番組を設置することにより、市長が行政運営方針を直接発信する。</p> <p>平成27年度より市長が財政健全化に向けての市政運営を自ら語ることにより、「下呂市の将来のあるべき姿・ビジョン」を市民と共に浸透・共有し、市民の積極的な行政への関わりで協働の自治を目指すため、市長からのメッセージを伝える。番組審議会やCCNの声を参考に内容・頻度を精査し進める。</p>	秘書広報課

●は重点取組事項

※重点取組事項は、第3次下呂市行政改革大綱の3つの基本方針(財政運営の改革、組織の改革、人づくりの改革)を進めるうえで根幹として取り組む事項とする。